

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月28日
【事業年度】	第71期（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栃本 泰浩
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	6,842,088	7,448,136	7,597,027	7,663,581	8,755,254
経常利益 (千円)	225,569	251,798	184,947	256,323	558,482
当期純利益 (千円)	111,006	129,795	141,053	116,784	344,031
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	819,965	819,965	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数 (株)	5,289,900	1,057,980	1,057,980	1,057,980	1,057,980
純資産額 (千円)	3,036,382	3,144,736	3,263,372	3,329,902	3,686,096
総資産額 (千円)	7,126,955	7,560,680	7,525,416	8,015,620	8,281,208
1株当たり純資産額 (円)	3,541.41	3,659.06	3,788.18	3,865.58	4,268.76
1株当たり配当額 (円)	10	30	50	50	50
(内1株当たり中間配当額)	(5)	(5)	(25)	(25)	(25)
1株当たり当期純利益 (円)	129.41	151.16	163.89	135.57	398.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	41.6	43.4	41.5	44.5
自己資本利益率 (%)	3.7	4.2	4.4	3.5	9.8
株価収益率 (倍)	19.28	13.95	11.28	16.74	9.33
配当性向 (%)	38.60	33.08	30.50	36.88	12.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	340,157	182,275	440,028	393,420	456,043
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,136	277,085	142,230	98,303	88,854
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,705	375,714	365,910	52,615	420,286
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	598,177	514,530	730,878	1,078,611	1,025,514
従業員数 (人)	307	303	315	321	332
株主総利回り (%)	105.8	91.8	83.1	102.7	165.1
(比較指標：JASDAQ INDEXスタンダード)	(144.9)	(131.8)	(142.0)	(151.9)	(153.5)
最高株価 (円)	530	2,433	2,120	2,450	6,680
		(520)			
最低株価 (円)	451	2,085	1,640	1,298	2,002
		(454)			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、財務諸表等規則第8条の9の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2018年6月1日付で普通株式5株につき、1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第68期の1株当たり配当額30円は、1株当たり中間配当額5円と1株当たり期末配当額25円の合計であります。2018年6月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たりの中間配当額5円は株式併合前、1株当たり期末配当額25円は株式併合後の金額となります。
6. 2018年6月1日付で普通株式5株につき、1株の割合で株式併合を実施したため、第67期から第68期の株主総利回りについては、株式併合後の金額に換算して計算しております。
7. 最高株価および最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
8. 第68期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（ ）で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1951年8月	ボーリング工事および地質調査業を目的として、東京都中央区京橋宝町三丁目7番地に川崎ボーリング株式会社（資本金500千円）を設立 東京支店（現関東支社）を設置
1955年7月	大阪事務所（現西日本支社）を設置
1955年11月	特定建設業および一般建設業の許可を受ける
1957年6月	九州事務所（現九州支社）を設置
1959年4月	名古屋事務所（現中部支社）を設置
1963年1月	仙台出張所（現北日本支社）を設置
1964年10月	建設コンサルタントの登録を受ける
1968年4月	測量業者の登録を受ける
1969年1月	広島出張所（現中国支店）を設置
1969年12月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目7番地に移転
1970年4月	本社内に物理探査部（現探査事業部）を設置、物理探査業務への進出を図る
1970年7月	本社および土質試験室を東京都大田区大森南三丁目23番17号に移転
1970年8月	商号を川崎地質株式会社に変更
1971年7月	岡山出張所（現岡山事務所）を設置
1973年4月	物理探査部内に海洋調査課（現探査事業部）を設置、本格的に海洋調査業務への進出を図る
1974年11月	本社を東京都大田区大森北一丁目11番1号に移転
1975年1月	千葉営業所（現千葉事務所）を設置
1976年10月	新潟営業所（現北陸支店）を設置
1977年4月	兵庫事務所（現神戸支店）を設置
1977年11月	地質調査業者の登録第1号を受ける（1977年4月制定）
1979年4月	松山営業所（現四国支店）を設置
1980年5月	水戸営業所（現水戸事務所）を設置
1981年4月	熊本営業所（現熊本事務所）を設置
1981年5月	南大阪事務所を設置
1982年2月	神奈川営業所（現横浜支店）を設置
1983年3月	地質調査等に関連する工事を目的として、川崎土木株式会社（子会社）を設立
1983年11月	電子計算処理業務を目的として、株式会社エスピーシー（子会社）を設立
1984年3月	埼玉営業所（現北関東支店）を設置
1986年3月	札幌営業所（現北海道支店）を設置
1991年4月	滋賀営業所（現滋賀事務所）を設置
1992年7月	和歌山営業所（現和歌山事務所）を設置
1992年10月	宇都宮事務所を設置
1993年4月	株式会社エスピーシーを吸収合併し、当社の電子計算部門（現関東支社）とする
1994年12月	長野営業所（現長野事務所）を設置
1995年4月	上越営業所（現上越事務所）を設置
1996年7月	浦和事務所（現北関東支店）を設置
1997年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録（現東京証券取引所JASDAQ市場）
1997年11月	ISO9001の認証を取得
1998年4月	佐渡事務所を設置
1998年5月	秋田事務所を設置
1998年5月	微化石分析等を用いた地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社（関連会社）を設立
1999年4月	本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転
2003年1月	土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける
2003年6月	川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門（現関東支社）とする
2014年12月	ハノイ駐在員事務所を設置
2017年10月	大谷石採石場跡地の地下水を利用した熱供給を行うことを目的として、OHYA UNDERGROUND ENERGY株式会社（関連会社）を設立
2019年4月	土質試験室を東京都大田区大森南四丁目14番18号に移転

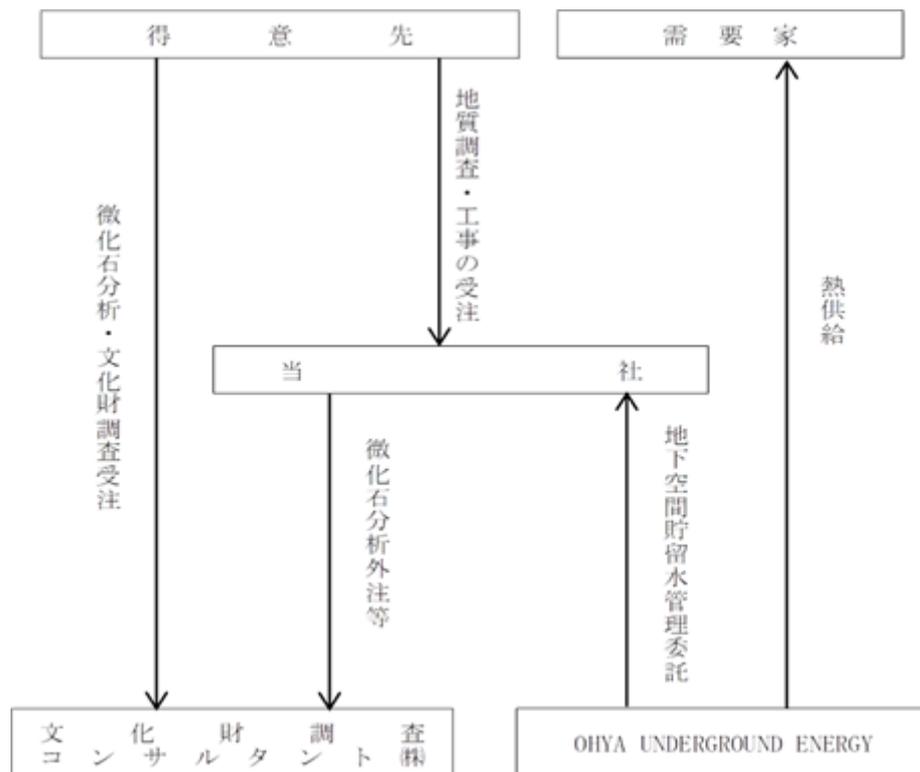
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び文化財調査コンサルタント㈱（関連会社）及びOHYA UNDERGROUND ENERGY ㈱（関連会社）の3社により構成されております。

当社は建設工事に関する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を行っております。関連会社の文化財調査コンサルタント㈱は、主に微化石分析と文化財調査を行っております。その一部は当社が発注しております。また、OHYA UNDERGROUND ENERGY ㈱は、大谷石採石場跡地の地下水を利用し、環境保全を図りつつ熱供給を行う関連会社であります。当社は地下空間貯留水管理業務を受託しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社が2社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
332	47才8ヶ月	14年4ヶ月	6,520,602

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与（税込）は、諸手当及び賞与が含まれております。

(2) 労働組合の状況

- a. 名称 川崎地質労働組合
- b. 上部団体名 全国建設関連産業労働組合連合会
- c. 結成年月日 1966年9月1日
- d. 組合員数 66名
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、創業以来、「協力一致、積極活動、堅実経営」を社是とし、人間社会と自然環境との共生、国民が安全で安心できる社会に技術をもって広く貢献することを企業理念としてまいりました。

この理念のもと、「地球環境にやさしい優れた技術と判断力で、豊かな社会づくりに貢献する」を経営ミッションとし、現場を重視するアースドクターとして陸域から海域まで、自然環境との調和を図りながら地盤に関する多種多様な問題に取り組み、誠実・迅速・高品質なサービスを心がけ、時代が必要とする精緻な調査・解析技術を開発し、発注者の課題解決のご要望におこたえできるレベルの高いアドバイスが可能な総合建設コンサルタント集団としての発展を図り、株主の皆様のご期待に応えていくことを経営基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

目標とする中長期の経営指標といたしましては、安定した経営を持続していく上で、自己資本当期純利益率(ROE)を重要な経営指標の一つと考え、その向上に努めてまいります。

70期までは自己資本経常利益率としておりましたが、71期より自己資本当期純利益率を採用しております。これは72期よりスタートする第5次中期経営計画の目標指数と同一にしたためであります。

第4次中期経営計画のレビュー

第4次中期経営計画(第69~71期)の業績および重点施策の取組み結果は下表のとおりで、第71期において目標を達成することができました。好業績は、大型案件の受注・完成等、国土強靱化や再生可能エネルギーに係る発注量の増加を背景としており、地方自治体の発注状況や業界内での競争激化等の当社に係る受注環境に大きな変化はありません。

(第4次中期経営計画のレビュー)

単位：円、営業利益の()は売上高比

業 績	目標	71期	売 上 高	78.0億	営 業 利 益	2.70億(3.46%)	当 期 純 利 益	1.25億
	実 績	69期		75.9億		1.25億(1.65%)		1.41億
70期		76.6億	1.72億(2.24%)	1.16億				
71期		87.5億	5.01億(5.73%)	3.44億				
重 点 施 策		コア事業の維持拡大		総合評価対応力強化により国土交通省業務の受注を拡大 (71期受注は、70期比103%、69期比125%) など				
	事業領域の選択		洋上風力発電プロジェクトの海底地盤調査の受注を拡大 (70・71期で、総売上高比12.8%) 老朽化インフラ整備事業に係り、チャープ式地中レーダ探査を適用した実証実験を実施 など					

第5次中期経営計画の基本方針

第5次中期経営計画(第72~74期)では、将来に亘って安定した利益を確保できるよう、既存技術力の高度化、事業領域の拡大、サステナビリティ経営を推進し、必要な業務対応面や組織体制の改善に取り組めます。

(第5次中期経営計画)

単位：円、営業利益の()は売上高比

	完成高	営業利益(4.5%)	備考
第5次 中期経営計画	86.0億円	3.85億円	72期~74期 目標値は74期
重点施策	サステナビリティ推進(ESG、SDGs経営)による企業価値向上 老朽化インフラ整備に係る維持管理業務の効率化を図るチャープ式地中レーダやAI解析技術の高度化と新たなビジネス展開を推進 カーボンニュートラルに係る再生可能エネルギー事業で、海洋調査・探査技術の高度化と事業領域の拡大 多様な働き方の選択・生産性向上に繋がる働き方改革・ダイバーシティ経営・教育制度の拡充を推進 DXによる業務処理の効率化、新事業の創出や既存技術を適用したビジネスモデルの改革を推進 内部統制強化、リスク管理・危機管理、コンプライアンスの推進による健全経営		

*第5次中期経営計画については、<https://www.kge.co.jp/medium-term-plan.html>をご参照ください。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢については、新型コロナウイルス感染症拡大により、極めて厳しい状況がつづくと思込まれます。

なお、当社事業内容の性質上、人が密集する等、一般的に新型コロナウイルス感染症の影響を受けると考えられる事柄との関係性は低い事業であり、現時点での業績への影響は軽微です。当社では、当社社員をはじめとする関係者の安全を最優先とする方針のもと、在宅勤務・時差通勤等を推奨し、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築して対応しております。

ただし、今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期に渡る場合などには、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共事業動向

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとした公共部門との取引比率が高いことから、公共投資の動向により経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 季節的変動

上記の事由により納期の関係もあり、当社決算月は11月ですが、売上高は第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(3) 退職給付債務

国債利回り等の変動により割引率や期待運用収益率の変更が余儀ない場合、経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染拡大による当社従業員、協力業者への感染拡大による事業の中断及び遅延等により、当社業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

営業成績等の概要

(1) 営業成績

当事業年度におけるわが国経済は、前年から続く新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、首都圏など大都市圏を中心に度重なる緊急事態宣言が発令された事もあり弱含みに推移しましたが、ワクチン普及とともに緊急事態宣言が解除され、国内の個人消費意欲の回復、大手企業の企業心理改善など先行きに明るさが見え始めています。

しかしながら新たな変異株の拡大懸念、原油価格の上昇、世界的な半導体不足に加え米中の対立問題など、いまだ不透明感が残ることにも留意する必要があります。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、2018年12月に策定された国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続き一昨年12月に予算規模15兆円の「防災・減災、国土強靱化の5か年加速化対策」が策定されました。

これによりさらなる受注競争の激化はあるものの、国内公共事業を取り巻く環境は、おおむね堅調に推移するものと予想されます。

当社は事業内容の性質上、一般的に新型コロナウイルス感染症の影響を受けると考えられる事柄との関係性は低い事業であり、現時点では着工中案件の中断等はないものの、当社社員をはじめとする関係者の安全を最優先とする方針のもと、在宅勤務・時差通勤・会議等のWEB化等の奨励や業務中のマスク着用徹底など、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を継続しております。

こうした状況の中、当社はコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災等の復興と国土強靱化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発等、関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当事業年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は、期首より堅調に推移したことに加え、大型案件確保が寄与し、89億72百万円（前事業年度比2億82百万円増（3.2%増））となりました。

売上高は87億55百万円（前事業年度比10億91百万円増（14.2%増））、営業利益5億1百万円（前事業年度比3億29百万円増（191.4%増））、経常利益5億58百万円（前事業年度比3億2百万円増（117.9%増））、当期純利益は3億44百万円（前事業年度比2億27百万円増（194.6%増））となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、10億25百万円（前事業年度末は10億78百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億56百万円の増加（前事業年度は3億93百万円の増加）となりました。

その主な内訳は、税引前当期純利益5億54百万円、減価償却費1億74百万円、売上債権の増加2億39百万円、未成調査受入金の減少2億14百万円、たな卸資産の減少1億25百万円、法人税等の支払額1億50百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、88百万円の減少（前事業年度は98百万円の減少）となりました。

その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1億17百万円、無形固定資産の取得による支出11百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億20百万円の減少（前事業年度は52百万円の増加）となりました。その主な内訳は、短期借入金の減少6億50百万円、社債発行による収入4億92百万円、長期借入金の返済による支出1億30百万円、リース債務の返済による支出88百万円、配当金の支払額44百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであるため、対象物別で記載しております。

(1) 生産実績

調査等の対象物別の生産実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第71期	
			自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	前年同期比(%)
地質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・地すべり・急傾斜・農地造成・干拓・埋め立て・農業水路・農道・林道・漁港・漁場	(千円) 1,476,771	78.0
土質調査	運輸施設	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港湾・空港・浚渫・人工島・上下水道・情報・通信	2,553,980	98.9
環境調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・レジャー施設・地域再開発・土地造成	325,606	75.8
防災調査	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	1,285,142	237.0
海洋調査	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気・動植物生態調査・廃棄物処理施設・地盤沈下・地震災害・火山災害	180,654	72.7
測量	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基礎調査・その他	153,615	325.4
建設計画	合計		5,975,771	104.1
設計				
施工管理				
工事				

(注) 1. 金額は、調査原価で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

調査等の対象物別の受注実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第71期 自 2020年12月1日 至 2021年11月30日			
			受注高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年 同期比 (%)
地質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・地すべり・急傾斜・農地造成・干拓・埋め立て・農業水路・農道・林道・漁港・漁場	2,219,280	79.9	968,079	71.5
土質調査	運輸施設	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港湾・空港・浚渫・人工島・上下水道・情報・通信	3,237,156	78.9	1,923,521	84.2
環境調査	上下水道					
情報通信						
防災調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・レジャー施設・地域再開発・土地造成	556,657	112.1	439,021	187.3
海洋調査						
測量	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	2,291,284	235.1	810,385	362.8
建設計画						
設計	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気・動植物生態調査・廃棄物処理施設・地盤沈下・地震災害・火山災害	560,049	227.3	144,047	345.5
施工管理						
工事	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基礎調査・その他	107,956	119.4	175,892	164.2
		合計	8,972,384	103.2	4,460,948	105.1

(注) 1. 金額は、販売価額で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

調査等の対象物別の販売実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第71期	前年同期比(%)
			自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	
地質調査 土質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・地すべり・急傾斜・農地造成・干拓・埋め立て・農業水路・農道・林道・漁港・漁場	(千円) 2,604,334	109.6
	環境調査	運輸施設 上下水道 情報通信	3,597,683	111.9
防災調査 海洋調査	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・レジャー施設・地域再開発・土地造成	352,096	102.3
測量 建設計画	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱 エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	1,704,284	130.8
設計 施工管理	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気・動植物生態調査・廃棄物処理施設・地盤沈下・地震災害・火山災害	457,684	118.5
工事	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基礎調査・その他	39,170	97.2
		合計	8,755,254	114.2

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前事業年度(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

国土交通省 1,788,481千円 23.3%

当事業年度(自2020年12月1日 至2021年11月30日)

国土交通省 2,149,425千円 24.6%

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度の経営成績につきましては、一定の成果を得た「コアビジネスの拡大と新たな事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次代のニーズに対応した働き方、人材教育と組織づくり」を基本方針とした「第3次中期経営方針(2016～2018)」の課題を踏まえ、将来の更なる発展に向け、新たな3ヶ年計画「第4次中期経営方針(2019～2021)」の最終年度となる第71期となります。

第71期においても、コア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災および豪雨災害等の復興と国土強靱化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発等、関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当事業年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は、期首より堅調に推移したことに加え、大型案件確保が寄与し、89億72百万円（前事業年度比2億82百万円増（3.2%増））となりました。

売上高は87億55百万円（前事業年度比10億91百万円増（14.2%増））、営業利益5億1百万円（前事業年度比3億29百万円増（191.4%増））、経常利益5億58百万円（前事業年度比3億2百万円増（117.9%増））、当期純利益は3億44百万円（前事業年度比2億27百万円減（194.6%増））となりました。

当社は目標とする経営指標について、自己資本当期純利益率を重要な経営指標の一つと考え、その向上に努めております。

自己資本当期純利益の当事業年度および過年度の比較は下表のとおりとなり、第71期事業年度は前事業年度から大幅な増加となりました。これは大型案件の原価率減少が主な要因となっております。

当社といたしましては、今後も継続した作業効率の向上を図り、適切な原価コントロールを行うとともに、パランスの取れた従業員の待遇改善を進め、自己資本当期純利益率の向上に努めてまいります。

項目	第67期 (2017年度)	第68期 (2018年度)	第69期 (2019年度)	第70期 (2020年度)	第71期 (2021年度)
自己資本当期純利益率	3.7%	4.2%	4.4%	3.5%	9.8%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の財政状態についての分析

当事業年度末における総資産の残高は82億81百万円（前事業年度末は80億15百万円）、純資産の残高は36億86百万円（前事業年度末は33億29百万円）、現金及び現金同等物の残高は10億25百万円（前事業年度末は10億78百万円）となりました。自己資本比率は44.5%と前事業年度比若干の増加となりました。

当事業年度の経営成績についての分析

(1) 経営成績等の状況の概要を参照願います。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、協力業者への外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入および社債を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金、社債およびリース債務を含む有利子負債の残高は23億85百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は10億25百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、『「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」』に記載してあります。

当社の財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に次の重要な会計方針が財務諸表における見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得見込み及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しており、将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有して

いると判断した部分についてのみ、繰延税金資産を計上しております。今後、課税所得が見込み通り発生しない場合には、繰延税金資産の回収可能性について再度検討する必要があり、その結果、繰延税金資産の取崩が必要となる場合があります。

b. 投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得価額に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。将来、株式市況や投資先の業績が悪化した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

c. 固定資産の減損損失

当社は、固定資産の減損の兆候を判定するにあたっては、グルーピングされた資産について、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査価額により、その他の物件については路線価等に基づく正味売却価額により算定した回収可能価額及び会計基準に基づくその他判定基準により実施しております。減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を見積もり、回収見込み額を測定して減損損失を計上する可能性があります。

d. 工事進行基準の計上基準

当社は、一定の要件を満たす工事契約等の収益及び費用の計上基準として、工事進行基準を適用しております。工事進行基準の適用にあたっては、収益及び費用を認識する基となる工事原価総額及び進捗率の合理的な見積りが可能であることが前提となります。当該見積りについて将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する収益及び費用の金額に影響を与える可能性があります。

e. 退職給付引当金

当社は、従業員等の退職給付に備え、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき退職給付引当金を計上しておりますが、国債利回り等変動により割引率や期待運用収益率の変更が余儀ない場合、翌会計年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、当事業年度の研究開発費の執行状況は18,298千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2021年11月30日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び関東支社 (東京都港区)	管理業務及び 調査研究用設備	396,140	76,037	1,116,928 (612)	1,310	1,590,417	143
関東支社ジオラボ関東 (東京都大田区)	土質試験設備	104,637	-	97,693 (301)	-	202,331	10
北陸支店 (新潟県新潟市中央区)	調査用設備	11,209	0	108,966 (656)	4	120,181	15

(注) 本社の建物の一部(125,884千円)について賃貸の用に供しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000
計	3,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,057,980	1,057,980	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,057,980	1,057,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年6月1日 (注)	4,231,920	1,057,980	-	819,965	-	826,345

(注) 2018年2月27日開催の第67期定時株主総会決議により、2018年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,231,920株減少し1,057,980株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	30	16	7	739	824	-
所有株式数(単元)	-	2,465	355	789	96	11	6,816	10,532	4,780
所有株式数の割合(%)	-	23.40	3.37	7.49	0.91	0.10	64.72	100.00	-

(注) 1. 自己株式168,906株は、「個人その他」に1,689単元及び「単元未満株式の状況」に6株含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	87	9.84
三木 幸藏	神奈川県横浜市青葉区	56	6.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	42	4.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	32	3.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	32	3.62
川崎地質従業員持株会	東京都港区三田二丁目11番15号	24	2.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	24	2.71
友田 万里子	神奈川県逗子市	22	2.47
内藤 正	神奈川県海老名市	20	2.36
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	15	1.75
計	-	358	40.29

(注) 1. 上記の他自己株式が168千株あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式(87千株)は、「株式給付信託(BBT)」制度に係る当社株式(25千株)を含んでおります。なお、当該株式は財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式総数に対する所有株式の割合からは控除しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 194,400	255	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 858,800	8,588	-
単元未満株式	普通株式 4,780	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,057,980	-	-
総株主の議決権	-	8,843	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する25,569株(議決権の数255個)が含まれております。なお、当該議決権の数255個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	168,900	25,500	194,400	18.37
計	-	168,900	25,500	194,400	18.37

他人名義で所有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として25,500株保有	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、2017年2月24日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、2017年4月28日より、当社取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く）並びに執行役員及び理事（以下「役員等」という）への報酬等として、業績に連動した業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。

1) 導入の背景

当社は当社役員等に対して、業績や株価を意識した経営を動機付け、かつ株主との利益意識を共有するために「本制度」を導入することといたしました。

2) 株式給付信託（ＢＢＴ）の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。

取得した当社株式は、対象役員等に対して当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に、当社株式等を給付します。

3) 当社役員等に給付する予定の株数の総数

32,000株

4) 役員株式給付信託（ＢＢＴ）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社役員等のうち「役員株式給付規定」に定める受益権要件を満たす者

従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1) 導入の背景

当社では、従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）について検討、2008年11月17日に経済産業省より公表されました新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、現行退職金制度とは別に会社への貢献を従業員が実感できる報酬制度とし、退職時に株式を給付し処遇に反映するために「本制度」を導入することといたしました。

2) 従業員株式所有制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

3) 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、2009年9月1日付けで自己株式80,000株（216,400千円）を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（旧資産管理サービス信託銀行株式会社）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拠出しており、今後信託E口が当株式を取得する予定は未定であります。

なお、2021年11月30日現在において信託E口が所有する当社株式は、61,900株であります。

4) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、下記に該当しない当会社の従業員のうち、職務等級6等級以上かつ勤続期間が25年以上の者に適用する。

ア) 役員

イ) 嘱託

ウ) 臨時に期間を定めて雇い入れられる者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(-年-月-日)での決議状況 (取得期間-年-月-日~-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20	49,620
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買取請求)	-	-		
保有自己株式数	194,475	-	194,475	-

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主利益率の向上に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、継続的に安定した配当を行うとともに、経営体質の強化と事業展開に備え、内部留保も拡充していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度は中間配当金として1株当たり25円、期末配当金として1株当たり25円といたしました。この結果、当事業年度は配当性向12.5%、純資産配当率は1.2%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年7月13日 取締役会決議	22,226	25
2022年2月25日 定時株主総会決議	22,226	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性・健全性を高め、社会環境の変化に適合し、企業価値の維持・向上を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日の状況に基づいております。

企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社における企業統治の体制は、取締役会による監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名）の9名で構成しております。取締役会は原則月1回開催し、経営の基本方針、重要事項の討議決定を行うとともに業務の進捗状況の確認と対策を検討しております。また、経営執行の迅速化と明確化を図りコーポレート・ガバナンスをより一層充実させる為、執行役員制度を導入しております。

当社の取締役会の構成員につきましては次のとおりであります。

議長 栃本泰浩（代表取締役社長）

構成員 内藤 正（代表取締役会長） 中山健二（取締役常務執行役員） 太田史朗（取締役常務執行役員）

土子雄一（取締役執行役員） 関 昌一（取締役執行役員） 相山外代司（取締役常勤監査等委員）

今井 實（取締役監査等委員） 小代順治（取締役監査等委員）

当社の監査等委員会は3名で構成し、うち2名が社外取締役であります。常勤監査等委員は、取締役会その他重要会議に出席するほか事業所を定期的に往査し、監査等委員会は経営全般の監査を行い透明性、客観性の確保に努めております。監査統括部6名を社長直属の組織として設置、監査等委員会と会計監査人及びISO内部品質監査員と相互連携のうえ内部監査を行い、牽制組織と機能の整備向上を図っております。

当社の監査等委員会の構成員につきましては次のとおりであります。

委員長 相山外代司（常勤監査等委員） 委員 今井 實（監査等委員） 小代順治（監査等委員）

なお、相山外代司は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を実施するためであります。

ロ) 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、会社法及び会社法施行規則に基き、会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。その基本方針の概要は下記の通りとなります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 法令遵守体制の円滑な運営を図るために、当社行動綱紀、コンプライアンス規程を定める。内部統制委員会を設け、内部統制システムの構築・改善・維持を推進する。法令遵守・内部統制の実施・維持は監査統括部が担当する。法令遵守・内部統制に係る規程・ガイドラインの策定等の立案は各担当部署においてもできるものとする。
 - ロ 取締役は、当社における重大な法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告し、遅滞なく取締役会にも報告するものとする。
 - ハ 法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実についての社内報告体制を担保するために、社内通報規程に基づき社内通報システムを整備する。
 - ニ 監査等委員は、当社の法令遵守体制、社内通報システムの運用に問題があると認められる場合には、改善の策定を求めることができる。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、社内情報管理規程・文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、業務執行に係るリスクについて、個々の管理責任者をおき、リスクの把握と管理をする体制を整備する。
 - ロ リスク管理体制の円滑な運用を図るためリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、管理責任者が、リスク管理並びに対応・対処を行う。重大なる不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて情報連絡チームや社外アドバイザーを組織し、迅速な対応を行い、被害損失の拡大を防止する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回・必要に応じて適時臨時の取締役会を開催し、その審議を経て執行決定を行う。
 - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行は、当社規程の定めにも即し実施する。
5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
当社が、企業集団として経営する体制となったときに本項を規定する。

6. 当社の監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び社員に対する指示の実効性確保に関する事項
 - イ 監査等委員の職務を補助する取締役及び使用人に関する監査等委員補助者規程を定め、監査等委員からの申請があったときに監査等委員補助者を任命する。
 - ロ 監査等委員補助者の人事に係る事項は、監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定し、監査等委員補助者の独立性を確保する。
 - ハ 監査等委員からの指示の実効性を確保するため、監査等委員補助者は、その職務に関して監査等委員の指揮命令のみに服す。
7. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ 取締役及び使用人は、法令違反並びに法令遵守に関する重大な事実が、当社業務や業績に重要な影響をおよぼすと判断される場合には、都度、監査等委員会に報告するものとする。監査等委員会が選定する監査等委員は、前記に関わらず、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ 社内通報規程の運用により、監査等委員会への法令違反・その他法令遵守に関する円滑な報告体制を確保する。
 - ハ 当社は、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
8. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じないとともに、取引関係も含めた一切の関係を遮断する。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

八) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本社ならびに事業所にリスク管理責任者を定め、重大なリスクの発生及び不測の事態が懸念される場合は社長を本部長、取締役を委員とするリスク対策本部を設置します。その他重要事項については取締役会に報告・審議され、法令遵守の徹底、リスクチェックの強化に努めております。また法律上、会計上の問題につきましては顧問弁護士、会計監査人等の専門家の助言を受けている他、当社はISO9001認証を全事業所で取得しており、社外機関による定期審査もコーポレート・ガバナンスの充実と連携させています。

二) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で、締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の対象者（役員、執行役員、重要な使用人等）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の損害賠償請求による損害が填補されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任するものとし、選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ) 自己株式の取得および剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨および株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。

ロ) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	内藤 正	1945年5月7日生	1969年4月 当社入社 1990年4月 当社東京支店営業部長 1998年2月 当社関東支社長 1998年3月 当社理事関東支社長 2001年2月 当社取締役関東支社長 2002年1月 当社取締役東日本支社長 2002年2月 当社常務取締役東日本支社長 2003年2月 当社専務取締役東日本支社長 2003年12月 当社専務取締役事業本部長 2006年2月 当社取締役兼専務執行役員 2009年2月 当社代表取締役社長 2014年2月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	209
代表取締役社長	栃本 泰浩	1961年2月9日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社西日本支社技術部長 2015年4月 当社西日本支社シニアエンジニア 2015年4月 当社理事戦略企画本部技術企画部長 2017年2月 当社執行役員西日本事業本部長兼西日本支社長 2018年2月 当社取締役兼執行役員戦略企画本部長 2020年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	15
取締役 常務執行役員 監査統括部長	中山 健二	1957年7月16日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社西日本支社技術部長 2007年4月 当社技術本部技術統括部部长 2009年4月 当社技術本部技術統括部部长 2010年3月 当社理事技術本部技術統括部部长 2013年2月 当社執行役員技術本部技術統括部部长 2014年2月 当社執行役員技術本部長 2015年2月 当社取締役執行役員事業本部長 2015年4月 当社取締役執行役員首都圏事業本部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)2	25
取締役 常務執行役員 企画・技術本部長	太田 史朗	1973年7月10日生	1996年4月 当社入社 2008年9月 当社北日本支社技術部長 2011年3月 当社理事北日本支社技術部長 2011年12月 当社理事北日本支社技術開発部長 2013年2月 当社取締役兼執行役員 2021年2月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)2	20
取締役 執行役員 財務企画部長	土子 雄一	1962年2月23日生	1984年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1994年5月 同行国際総括部詰調査役富士銀行信託会社(ニューヨーク)出向 2004年7月 みずほ銀行朝霞支店長 2007年5月 同行函館支店長 2012年11月 みずほフィナンシャルグループグループ人事部人材開発室長 2013年12月 当社入社理事財務本部財務・株式部長 2015年2月 当社執行役員経営管理本部財務・株式部長 2017年2月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	14
取締役 執行役員 経営管理本部長	関 昌一	1959年1月15日生	1981年4月 当社入社 2002年4月 当社西日本支社業務部長 2006年1月 当社事業本部管理部長 2011年3月 当社理事事業本部管理部長 2014年4月 当社理事経営管理本部管理部長 2018年2月 当社執行役員西日本支社長 2020年2月 当社執行役員経営管理本部長 2021年2月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	相山 外代司	1949年6月23日生	1973年4月 当社入社 2000年4月 当社北陸支店技術部長 2001年12月 当社総務部長 2004年3月 当社理事総務・人事部長 2006年12月 当社理事中部支社長 2009年2月 当社執行役員中部支社長 2010年12月 当社執行役員本社付 2011年2月 当社常勤監査役 2016年2月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	62
取締役 (監査等委員)	今井 實	1947年1月22日生	1969年4月 東京国税局入局 1991年7月 税務大学校教育第二部教授 1994年7月 荻窪税務署副署長 1995年7月 東京国税局調査第二部調査第18部門統括国税調査官 1996年7月 同第三部調査第26部門統括国税調査官 1997年7月 東京国税不服審判所国税審判官 1998年7月 小林税務署長 2000年7月 江東西税務署長 2002年7月 東京国税不服審判所国税審判官 2005年7月 本所税務署長 2006年9月 今井實税理士事務所開業(現任) 2012年2月 当社監査役 2015年1月 巴工業(株)社外取締役 2016年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小代 順治	1949年3月16日生	1985年3月 司法研修所卒業 1985年4月 弁護士登録 1989年4月 小代法律事務所所長弁護士(現任) 1998年4月 東京家庭裁判所調停委員 2014年2月 当社監査役 2016年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					370

- (注) 1. 取締役今井實および取締役小代順治は社外取締役であります。
2. 2022年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2022年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。
なお、補欠の監査等委員である取締役の蓮沼辰夫氏は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
蓮沼 辰夫	1952年9月8日生	1971年4月 東京国税局入局 2002年7月 税務大学校研究部教授 2008年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2012年7月 練馬西税務署長 2013年9月 蓮沼辰夫税理士事務所開業(現任) 2016年2月 当社補欠の監査等委員である取締役(現任) 2019年1月 巴工業(株)社外取締役(現任)	-

5. 当社では、意思決定・監督との執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員を兼務する取締役4名を含め、執行役員11名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役2名であります。

社外取締役今井實は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、外部からの客観的・中立的な経営監視機能があります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役小代順治は、弁護士資格を有しており、その専門的知見及び見識により外部からの客観的・中立的な経営監視機能があります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監査と内部監査、および社外の監査法人と適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

なお、社外取締役2名と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。社外取締役は、監査統括部及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、うち1名を常勤監査等委員に選定しております。各監査等委員は取締役会へ出席するとともに、常勤監査等委員はその他重要会議に出席するほか事業所を定期的に往査および取締役(監査等委員である取締役を除く)へのヒアリング、会計監査人との打合せ等を通して業務・財産の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。また、内部監査部門である監査統括部その他内部統制を担当する部門を通じた報告に基づき、必要に応じ追加で報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。

社外取締役今井實氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役小代順治は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については下記のとおりです。

氏名	役職	出席回数
相山 外代司	取締役(常勤監査等委員)	16回
今井 實	取締役(監査等委員)	16回
小代 順治	取締役(監査等委員)	15回

内部監査の状況

当社は内部監査部門として、監査統括部6名を社長直属の組織として設置しております。監査統括部は監査等委員会と会計監査人及びISO内部品質監査員と相互連携のうえ内部監査を行い、牽制組織と機能の整備向上を図っております。

また、監査統括部・監査等委員会・会計監査人各々は、適時情報交換を行い相互連携を図ることにより、実効性のある監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

みおぎ監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 新川 良

指定社員業務執行社員 中村 謙介

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士3名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門・監査統括部等とのコミュニケーション、監査業務、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、みおぎ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当事業年度 みおぎ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

みおぎ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2021年2月25日（第70期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

1995年6月15日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年2月25日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

当社は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性および現任会計監査人の監査継続年数が長期にわたることを考慮した結果、会計監査人として専門性、独立性、適切性および品質管理体制を具備し、当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、みおぎ監査法人を新たな会計監査人として適任と判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公

認会計士等の意見
該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,470	-	22,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (aを除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	249	-	-

非監査業務の内容は、ハノイ駐在員事務所職員の所得税計算に関する業務等の委託料であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役、関係部門および会計監査人より必要な情報の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は2016年2月26日開催の第65期定時株主総会において年額180,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は同総会において年額38,400千円以内と決議しておりますが、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る方針につきましては、以下のとおりであります。なお取締役会は当事業年度に係る報酬等についてその内容の決定方法やその決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する基本報酬と、会社業績に応じて支給する賞および株式報酬で構成されております。

基本報酬は月例の固定報酬とし、代表取締役会長 内藤正（経営全般）と代表取締役社長 栃本泰浩（事業推進全般）が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役職、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。2名の代表取締役を決定権者とした理由は、各取締役の当社全体の業績等への関与・責任度合いについて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

賞与は定性評価基準として、各取締役の経営への貢献度（使用人部分を除く）を総合的に評価しております。

株式報酬は定量評価の基準として、売上高・営業利益の年度毎の達成状況を評価し役位に応じてポイントを付与しております。当該指標を定量評価の基準としている理由といたしましては、当社株価の変動を大きく左右すると判断したためであります。

なお、当事業年度は売上高・営業利益共に目標達成したため、最終ポイント付与時の達成係数は1.0を採用しました。

なお、株式報酬は上記取締役報酬の限度額とは別枠であります。

3. 監査等委員である取締役

監査等委員の報酬等の額は、固定報酬である「基本報酬」のみで構成し、その具体的な金額は、に記載の限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議の上、定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬 (BBT)	
取締役(監査等委員を除く)	60,786	47,350	8,000	5,436	9
取締役(監査等委員)	8,400	8,400	-	-	1
社外取締役(監査等委員)	6,000	6,000	-	-	2

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は8名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。

2. 上記には2021年2月25日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 株式報酬（BBT）の対象となっている取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は9名です。

4. 当事業年度における業績連動報酬は賞与および株式報酬（BBT）であり、非金銭報酬は全て株式報酬（BBT）であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
92,800	7	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら当該株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外の目的とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、年1回取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	21,000
非上場株式以外の株式	10	430,091

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)フォーカスシステムズ	132,000	132,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	135,036	119,196		
(株)建設技術研究所	37,000	37,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	87,468	78,255		
(株)インフォメーションクリエイティブ	76,000	76,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	68,172	55,632		

	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
DNホールディングス(株)	40,000	40,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	48,040	34,000		
栗林商船(株)	104,000	104,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	46,280	33,280		
NKKスイッチズ(株)	3,100	3,100	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	16,399	11,067		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,081	3,081	当社の日常的な多くの預金や資金決済等の取引を行う金融機関であり、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有しております。	有
	11,408	9,341		
(株)環境管理センター	20,000	20,000	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	9,220	8,740		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,639	5,639	当社の日常的な多くの預金や資金決済等の取引を行う金融機関であり、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有しております。	有
	7,905	7,485		
(株)不動テトラ	100	100	地質調査関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	161	167		

- (注) 1. 特定投資株式における保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わってくることから記載が困難であるため、記載しておりません。
2. 大日本コンサルタント(株)は経営統合により2021年7月12日上場廃止となり、持株会社であるDNホールディングス(株)が2021年7月14日に東京証券取引所に上場しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第71期事業年度（自2020年12月1日 至2021年11月30日）の財務諸表について、みおぎ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,078,611	1,025,514
受取手形	4,915	11,208
完成調査未収入金	2,478,784	2,711,972
未成調査支出金	1,107,510	981,719
材料貯蔵品	875	836
前払費用	60,669	64,747
その他	10,755	4,727
貸倒引当金	248	275
流動資産合計	4,741,874	4,800,450
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,090,238	1,094,226
減価償却累計額	527,058	552,600
建物(純額)	563,180	541,626
構築物	16,895	16,895
減価償却累計額	16,616	16,662
構築物(純額)	279	233
機械及び装置	1,056,321	1,050,784
減価償却累計額	961,920	965,989
機械及び装置(純額)	94,401	84,795
車両運搬具	1,092	1,092
減価償却累計額	1,092	1,092
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	94,019	75,790
減価償却累計額	93,587	74,022
工具、器具及び備品(純額)	431	1,767
土地	1,505,183	1,505,183
リース資産	361,180	463,246
減価償却累計額	191,961	157,873
リース資産(純額)	169,218	305,372
建設仮勘定	11,000	43,663
有形固定資産合計	2,343,695	2,482,643
無形固定資産		
ソフトウェア	40,457	36,929
リース資産	58,927	64,407
電話加入権	13,180	10,012
無形固定資産合計	112,565	111,348

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	378,165	451,091
関係会社株式	16,000	16,000
出資金	8,110	8,420
従業員に対する長期貸付金	3,570	2,042
長期前払費用	130,224	119,673
繰延税金資産	162,573	175,370
差入保証金	61,249	44,473
その他	60,592	72,695
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	817,485	886,765
固定資産合計	3,273,746	3,480,757
資産合計	8,015,620	8,281,208
負債の部		
流動負債		
調査未払金	472,526	514,028
短期借入金	1 2,100,000	1 1,450,000
1年内償還予定の社債	-	1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 130,000	30,000
リース債務	69,404	95,758
未払金	32,757	21,188
未払費用	286,191	326,666
未払消費税等	62,148	151,996
未払法人税等	100,108	196,096
未成調査受入金	551,226	337,208
預り金	39,785	41,309
前受収益	748	748
流動負債合計	3,844,896	3,265,000
固定負債		
社債	-	1 400,000
長期借入金	55,000	25,000
リース債務	166,007	284,441
退職給付引当金	550,810	558,330
長期未払金	4,006	4,006
預り保証金	64,997	58,332
固定負債合計	840,821	1,330,110
負債合計	4,685,717	4,595,111

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金		
資本準備金	826,345	826,345
資本剰余金合計	826,345	826,345
利益剰余金		
利益準備金	143,748	143,748
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	82,208	82,208
別途積立金	1,126,000	1,126,000
繰越利益剰余金	761,839	1,060,473
利益剰余金合計	2,113,797	2,412,431
自己株式	553,531	548,328
株主資本合計	3,206,575	3,510,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123,327	175,684
評価・換算差額等合計	123,327	175,684
純資産合計	3,329,902	3,686,096
負債純資産合計	8,015,620	8,281,208

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	7,663,581	8,755,254
売上原価	5,468,518	6,101,563
売上総利益	2,195,062	2,653,691
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,737	75,186
給料及び手当	893,580	887,853
賞与	174,658	279,530
雑給	41,929	35,034
退職給付費用	31,635	28,169
法定福利費	166,928	155,912
旅費及び交通費	68,914	61,213
地代家賃	68,436	79,553
減価償却費	45,760	44,179
研究開発費	1 16,794	1 18,298
その他	444,653	487,467
販売費及び一般管理費合計	2,023,028	2,152,402
営業利益	172,034	501,288
営業外収益		
受取利息	183	348
受取配当金	10,981	11,898
受取手数料	14,436	11,796
固定資産賃貸料	61,714	66,366
雑収入	28,441	7,596
営業外収益合計	115,758	98,006
営業外費用		
支払利息	19,971	17,522
リース支払利息	10,912	16,404
社債利息	-	7
社債発行費	-	6,847
雑損失	585	29
営業外費用合計	31,469	40,811
経常利益	256,323	558,482
特別利益		
投資有価証券売却益	1,555	-
特別利益合計	1,555	-
特別損失		
固定資産除却損	2 339	2 3,702
投資有価証券評価損	28,082	-
特別損失合計	28,421	3,702
税引前当期純利益	229,457	554,780
法人税、住民税及び事業税	136,616	244,113
法人税等調整額	23,943	33,365
法人税等合計	112,673	210,748
当期純利益	116,784	344,031

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	137,519	2.4	174,640	2.9
人件費		1,424,927	24.8	1,565,480	26.2
外注費		3,358,264	58.5	3,397,096	56.9
経費		821,459	14.3	838,554	14.0
当期調査費用合計		5,742,171	100.0	5,975,771	100.0
期首未成調査支出金		833,858		1,107,510	
合計		6,576,029		7,083,282	
期末未成調査支出金		1,107,510		981,719	
当期売上原価		5,468,518		6,101,563	

(注)

前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
1 原価計算の方法は個別原価計算によっております。		1 原価計算の方法は個別原価計算によっております。	
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
印刷費	14,250千円	印刷費	19,856千円
旅費交通費	209,644	旅費交通費	203,935
通信運搬費	36,595	通信運搬費	34,433
地代家賃	49,627	地代家賃	50,576
賃借料	197,322	賃借料	176,100
減価償却費	115,674	減価償却費	128,691
修繕維持費	53,919	修繕維持費	55,972

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年12月1日 至2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	819,965	826,345	-	826,345	143,748	82,208	1,126,000	689,511	2,041,469
当期変動額									
剰余金の配当								44,456	44,456
当期純利益								116,784	116,784
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差損の振替									
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	72,327	72,327
当期末残高	819,965	826,345	-	826,345	143,748	82,208	1,126,000	761,839	2,113,797

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	553,459	3,134,319	129,052	129,052	3,263,372
当期変動額					
剰余金の配当		44,456			44,456
当期純利益		116,784			116,784
自己株式の取得	71	71			71
自己株式の処分		-			-
自己株式処分差損の振替		-			-
株式給付信託による自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,725	5,725	5,725
当期変動額合計	71	72,255	5,725	5,725	66,530
当期末残高	553,531	3,206,575	123,327	123,327	3,329,902

当事業年度（自2020年12月1日 至2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	819,965	826,345	-	826,345	143,748	82,208	1,126,000	761,839	2,113,797
当期変動額									
剰余金の配当								44,454	44,454
当期純利益								344,031	344,031
自己株式の取得									
自己株式の処分			943	943					
自己株式処分差損の振替			943	943				943	943
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	298,634	298,634
当期末残高	819,965	826,345	-	826,345	143,748	82,208	1,126,000	1,060,473	2,412,431

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	553,531	3,206,575	123,327	123,327	3,329,902
当期変動額					
剰余金の配当		44,454			44,454
当期純利益		344,031			344,031
自己株式の取得	49	49			49
自己株式の処分	943	-			-
自己株式処分差損の振替		-			-
株式給付信託による自己株式の処分	4,309	4,309			4,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			52,357	52,357	52,357
当期変動額合計	5,202	303,836	52,357	52,357	356,194
当期末残高	548,328	3,510,412	175,684	175,684	3,686,096

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	229,457	554,780
減価償却費	157,275	174,887
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,909	7,519
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,095	26
受取利息及び受取配当金	11,164	12,246
支払利息	19,971	17,522
社債発行費	-	6,847
投資有価証券売却損益(は益)	1,555	-
投資有価証券評価損益(は益)	28,082	-
固定資産除却損	339	3,702
売上債権の増減額(は増加)	90,193	239,481
たな卸資産の増減額(は増加)	273,620	125,830
仕入債務の増減額(は減少)	144,319	41,501
未払消費税等の増減額(は減少)	33,155	89,848
未払費用の増減額(は減少)	61,292	40,778
未成調査受入金の増減額(は減少)	347,869	214,017
預り保証金の増減額(は減少)	11,508	6,664
その他	42,253	37,542
小計	531,241	628,376
利息及び配当金の受取額	11,165	12,246
利息の支払額	30,581	34,229
法人税等の支払額	118,448	150,350
法人税等の還付額	43	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,420	456,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	159,314	117,104
無形固定資産の取得による支出	6,005	11,109
投資有価証券の売却による収入	24,818	-
貸付金の回収による収入	3,724	1,996
その他	38,473	37,363
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,303	88,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	650,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	115,000	130,000
社債の発行による収入	-	492,467
セール・アンド・リースバックによる収入	93,421	-
リース債務の返済による支出	81,375	88,309
自己株式の取得による支出	71	49
配当金の支払額	44,358	44,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,615	420,286
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	347,733	53,097
現金及び現金同等物の期首残高	730,878	1,078,611
現金及び現金同等物の期末残高	1,078,611	1,025,514

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成調査支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 4年～46年

機械及び装置 2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

発行時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

6. 収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる業務については工事進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の業務については工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たした金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利借入金の金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金融商品会計に関する実務指針」に規定されている金利スワップ等の特例処理の条件に該当するか否か、または、有効性の判断基準に該当するか否かをもって有効性の判定を行っております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 6,018,907千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

工事進行基準による売上高については、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度を見積り（原価比例法）、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

「工事原価総額」

契約案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて人件費や外注費等の工数を積み上げて策定しております。また、調査着手後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、仕様の変更、外注費の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による調査の中断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌事業年度の財務諸表において、工事進行基準による売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点では未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 役員株式給付信託(BBT)

当社は、役員等に対して業績や株価を意識した経営を動機付け、かつ株主との利益意識を共有することを目的として、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、受益者要件を満たした者に対して当社株式を給付する仕組みです。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、63,922千円、25,569株であります。

(2) 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員(信託管理人)の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

ア. 信託における帳簿価額は前事業年度163,849千円、当事業年度162,797千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しておりません。

イ. 期末株式数は、前事業年度は62,300株、当事業年度は61,900株であります。期中平均株式数は、前事業年度は62,908株、当事業年度は62,115株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の計算上、控除する自己株式数に含めておりません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
建物	390,663千円	371,952千円
土地	1,225,895	1,225,895
計	1,616,558	1,597,847

(ロ) 上記に対する債務

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期借入金	960,000千円	650,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
1年内償還予定の社債	-	100,000
社債	-	350,000
計	1,060,000	1,100,000

(損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	16,794千円	18,298千円

2. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物	339千円	0千円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	-	534
電話加入権	-	3,168
計	339	3,702

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,057,980	-	-	1,057,980
合計	1,057,980	-	-	1,057,980
自己株式				
普通株式(注)	196,519	37	-	196,556
合計	196,519	37	-	196,556

(注) 普通株式の自己株式の当期末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する「株式給付信託(BBT)制度」の株式が含まれております。

自己株式(普通株式)の増加 37株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,228	25	2019年11月30日	2020年2月28日
2020年7月10日 取締役会	普通株式	22,228	25	2020年5月31日	2020年8月7日

(注) 2020年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,316千円が含まれており、2020年7月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,249千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	22,227	利益剰余金	25	2020年11月30日	2021年2月26日

(注) 2021年2月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,249千円が含まれております。

当事業年度（自2020年12月1日 至2021年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,057,980	-	-	1,057,980
合計	1,057,980	-	-	1,057,980
自己株式				
普通株式（注）	196,556	20	2,101	194,475
合計	196,556	20	2,101	194,475

（注）普通株式の自己株式の当期末株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する「株式給付信託（BBT）制度」の株式が含まれております。

自己株式（普通株式）の増加 20株は単元未満株式の買取りによるものであります。

自己株式（普通株式）の減少 2,101株は「株式給付信託（BBT）制度」の保有残高減少によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	22,227	25	2020年11月30日	2021年2月26日
2021年7月13日 取締役会	普通株式	22,226	25	2021年5月31日	2021年8月6日

（注）2021年2月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）および株式給付信託（BBT）制度」が保有する当社株式に対する配当金2,249千円が含まれており、2021年7月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）および株式給付信託（BBT）制度」が保有する当社株式に対する配当金2,196千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	22,226	利益剰余金	25	2021年11月30日	2022年2月28日

（注）2022年2月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）および株式給付信託（BBT）制度」が保有する当社株式に対する配当金2,186千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	1,078,611千円	1,025,514千円
現金及び現金同等物期末残高	1,078,611	1,025,514

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として観測装置および事務機器等の備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成調査未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である調査未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

社債および借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備等投資資金(長期)であり、償還日(又は返済期日)は決算後、最長で5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、販売管理規程に従い、各支社支店が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2020年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,078,611	1,078,611	-
(2) 受取手形	4,915	4,915	-
(3) 完成調査未収入金	2,478,784	2,478,784	-
(4) 投資有価証券	357,165	357,165	-
資産計	3,919,476	3,919,476	-
(1) 調査未払金	472,526	472,526	-
(2) 短期借入金	2,100,000	2,100,000	-
(3) 長期借入金(1)	185,000	185,757	757
負債計	2,757,526	2,758,284	757

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（2021年11月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,025,514	1,025,514	-
(2) 受取手形	11,208	11,208	-
(3) 完成調査未収入金	2,711,972	2,711,972	-
(4) 投資有価証券	430,091	430,091	-
資産計	4,178,786	4,178,786	-
(1) 調査未払金	514,028	514,028	-
(2) 短期借入金	1,450,000	1,450,000	-
(3) 長期借入金(1)	55,000	55,193	193
(4) 社債(1)	500,000	500,184	184
負債計	2,519,028	2,519,406	378

(1) 1年内返済予定の長期借入金および1年内償還予定の社債を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 完成調査未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。

負債

(1) 調査未払金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (4) 社債

一定の期間ごとに区分した当該長期借入金および社債の元利金合計額を同様の借入または社債発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
非上場株式	21,000	21,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権

前事業年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,078,611	-	-	-
(2) 受取手形	4,915	-	-	-
(3) 完成調査未収入金	2,478,784	-	-	-
合計	3,562,311	-	-	-

当事業年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,025,514	-	-	-
(2) 受取手形	11,208	-	-	-
(3) 完成調査未収入金	2,711,972	-	-	-
合計	3,748,695	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 社債	-	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	130,000	30,000	25,000	-	-	-
合計	130,000	30,000	25,000	-	-	-

当事業年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 社債	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	-
(2) 長期借入金	30,000	25,000	-	-	-	-
合計	130,000	125,000	100,000	100,000	100,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年11月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	340,170	160,035	180,134
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	340,170	160,035	180,134
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	16,995	19,808	2,812
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,995	19,808	2,812
合計		357,165	179,844	177,321

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 21,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年11月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	418,520	167,620	250,900
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	418,520	167,620	250,900
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	11,570	12,223	653
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,570	12,223	653
合計		430,091	179,844	250,246

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 21,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却した其他有価証券

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	24,818	1,555	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24,818	1,555	-

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	60,000	-	-(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2021年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度および退職一時金制度ならびに企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがあります。この他、退職給付制度とは別枠の従業員の福利厚生サービスの一環として、「株式給付信託(J-ESOP)制度」を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	980,376
勤務費用(千円)	54,348
利息費用(千円)	-
数理計算上の差異の発生額(千円)	18,193
退職給付の支払額(千円)	42,355
退職給付債務の期末残高(千円)	1,010,562

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	409,485
期待運用収益(千円)	409
数理計算上の差異の発生額(千円)	7,851
事業主からの拠出額(千円)	32,841
退職給付の支払額(千円)	19,183
年金資産の期末残高(千円)	431,404

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	510,866
年金資産(千円)	431,404
	79,461
非積立型制度の退職給付債務(千円)	499,696
未積立退職給付債務(千円)	579,158
未認識数理計算上の差異(千円)	28,347
未認識過去勤務費用(千円)	-
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額(千円)	550,810
退職給付引当金(千円)	550,810
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	550,810

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	54,348
利息費用(千円)	-
期待運用収益(千円)	409
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	9,984
過去勤務費用の費用処理額(千円)	-
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	63,923

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	15.7%
株式	22.0%
一般勘定	59.8%
その他	2.5%
合計	100.0%

長期期待運用収益等の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.0%

期待運用収益率 0.1%

3. 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国そうごう企業年金基金に加入しておりますが自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。なお、当事業年度における同基金への要拠出額は29,651千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額(千円)	20,345,054
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(千円)	16,160,010
差引額(千円)	4,185,044

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当事業年度 2.99%(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、

別途積立金 4,185,044千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度および退職一時金制度ならびに企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがあります。この他、退職給付制度とは別枠の従業員の福利厚生サービスの一環として、「株式給付信託（J-ESOP）制度」を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高（千円）	1,010,562
勤務費用（千円）	57,370
利息費用（千円）	-
数理計算上の差異の発生額（千円）	10,161
退職給付の支払額（千円）	44,080
退職給付債務の期末残高（千円）	1,034,014

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高（千円）	431,404
期待運用収益（千円）	431
数理計算上の差異の発生額（千円）	22,185
事業主からの拠出額（千円）	34,258
退職給付の支払額（千円）	19,034
年金資産の期末残高（千円）	469,245

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務（千円）	527,611
年金資産（千円）	469,245
	58,366
非積立型制度の退職給付債務（千円）	506,402
未積立退職給付債務（千円）	564,768
未認識数理計算上の差異（千円）	6,438
未認識過去勤務費用（千円）	-
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額（千円）	558,330
退職給付引当金(千円)	558,330
貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	558,330

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（千円）	57,370
利息費用（千円）	-
期待運用収益（千円）	431
数理計算上の差異の費用処理額（千円）	9,884
過去勤務費用の費用処理額（千円）	-
確定給付制度に係る退職給付費用（千円）	66,823

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16.6%
株式	24.3%
一般勘定	57.4%
その他	1.7%
合計	100.0%

長期期待運用収益等の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.0%
期待運用収益率	0.1%

3. 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国そうごう企業年金基金に加入しておりますが自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っておりません。なお、当事業年度における同基金への要拠出額は29,805千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額（千円）	21,605,353
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（千円）	17,547,380
差引額（千円）	4,057,973

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当事業年度 2.83%（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、

別途積立金 3,382,383千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)		当事業年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	7,011千円	未払事業税	12,401千円
未払事業所税	1,245	未払事業所税	1,340
退職給付引当金	168,658	退職給付引当金	170,960
長期未払金	1,226	長期未払金	1,226
投資有価証券評価損	2,798	投資有価証券評価損	2,798
関係会社株式評価損	1,530	関係会社株式評価損	1,530
賞与	60,782	賞与	79,839
その他	16,222	その他	22,743
繰延税金資産の小計	259,476	繰延税金資産の小計	292,841
評価性引当額	6,627	評価性引当額	6,627
繰延税金資産の合計	252,849	繰延税金資産の合計	286,214
繰延税金負債		繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	36,281千円	買換資産圧縮積立金	36,281千円
その他有価証券評価差額金	53,993	その他有価証券評価差額金	74,562
繰延税金負債の合計	90,275	繰延税金負債の合計	110,844
繰延税金資産の純額	162,573	繰延税金資産の純額	175,370

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
住民税均等割	18.5	7.6
試験研究費等の特別控除	0.5	0.2
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.1	38.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、主に東京都港区内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,514,898	1,515,927
期中増減額	1,029	19,187
期末残高	1,515,927	1,496,740
期末時価	2,448,330	2,454,068

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は改修に伴う資産増(19,179千円)であり、主な減少は減価償却(18,149千円)であります。当事業年度の増加はなく、減少は減価償却(19,187千円)であります。

3. 事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいております。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する期中における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	61,714	60,126
	賃貸費用	27,869	23,574
	差額	33,845	36,551
	その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、オフィスとして当社が使用している部分も含まため、当該部分の賃貸収益及び当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、計上されておられません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自2020年12月1日 至2021年11月30日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自2019年12月1日 至2020年11月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

a. 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

b. 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
国土交通省	1,788,481	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自2020年12月1日 至2021年11月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

a. 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

b. 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
国土交通省	2,149,425	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(持分法損益等)

財務諸表等規則第8条の9の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額 3,865円58銭	1株当たり純資産額 4,268円76銭
1株当たり当期純利益 135円57銭	1株当たり当期純利益 398円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」制度に残存する当社の株式は、「1株当たり純資産額」を算定するための期末発行済株式数から控除する自己株式に含め、「1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	116,784	344,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	116,784	344,031
期中平均株式数(株)	861,447	862,868

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	(株)フォーカスシステムズ	132,000	135,036
		(株)建設技術研究所	37,000	87,468
		(株)インフォメーションクリエイティブ	76,000	68,172
		D Nホールディングス(株)	40,000	48,040
		栗林商船(株)	104,000	46,280
		関西国際空港土地保有(株)	420	21,000
		N K Kスイッチズ(株)	3,100	16,399
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,081	11,408
		(株)環境管理センター	20,000	9,220
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,639	7,905
	その他(1銘柄)	100	161	
計		421,340	451,091	

(注) 大日本コンサルタント(株)は、経営統合により2021年7月12日に上場廃止となり、持株会社であるD Nホールディングス(株)が2021年7月14日に東京証券取引所に上場しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,090,238	5,980	1,992	1,094,226	552,600	27,533	541,626
構築物	16,895	-	-	16,895	16,662	46	233
機械及び装置	1,056,321	26,186	31,723	1,050,784	965,989	34,993	84,795
車両運搬具	1,092	-	-	1,092	1,092	-	0
工具、器具及び備品	94,019	1,905	20,134	75,790	74,022	569	1,767
土地	1,505,183	-	-	1,505,183	-	-	1,505,183
リース資産	361,180	210,260	108,194	463,246	157,873	74,106	305,372
建設仮勘定	11,000	80,965	48,301	43,663	-	-	43,663
有形固定資産計	4,135,932	325,298	210,346	4,250,884	1,768,240	137,249	2,482,643
無形固定資産							
ソフトウェア	87,115	14,309	4,110	97,313	60,384	17,302	36,929
リース資産	93,982	22,837	26,177	90,642	26,234	17,357	64,407
電話加入権	13,180	-	3,168	10,012	-	-	10,012
無形固定資産計	194,278	37,146	33,456	197,968	86,619	34,660	111,348
長期前払費用	219,199	26	-	219,226	99,553	10,578	119,673

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	6階打合せ室新設工事	3,840千円
機械及び装置	ポーリング機改造費用	10,814千円
リース資産(有形)	大谷石採取場跡地観測システム更新	109,043千円
建設仮勘定	大谷研究所新築工事	43,663千円
リース資産(無形)	本社ARUBA製無線LAN	13,500千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産(有形)	社内ネットワークシステム	59,200千円
リース資産(無形)	地震探索処理用システム	7,550千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第 1 回 無担保社債	2021年 11月26日	-	250,000 (50,000)	0.19	無担保	2026年 11月26日
第 2 回 無担保社債	2021年 11月26日	-	250,000 (50,000)	0.07	無担保	2026年 11月26日
合計	-	-	500,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100,000	1,450,000	0.82	-
1年以内返済予定の長期借入金	130,000	30,000	0.95	-
1年以内返済予定リース債務	69,404	95,758	4.32	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	55,000	25,000	0.95	2022年～ 2023年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	166,007	284,441	4.32	2022年～ 2027年
合計	2,520,411	1,885,200	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超6年以内 (千円)
長期借入金	25,000	-	-	-	-
リース債務	86,595	84,112	58,276	31,384	24,073

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,248	275	-	248	3,275

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,308
銀行預金	
当座預金	936,139
普通預金	67,065
定期預金	20,000
小計	1,023,205
合計	1,025,514

2) 受取手形

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)九電工	7,500
大林道路(株)	1,680
鹿島道路(株)	1,448
(株)鴻池組	580
合計	11,208

ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年12月	10,628
2022年1月	580
合計	11,208

3) 完成調査未収入金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国土交通省	755,214
(同)グリーンパワー西津軽洋上	375,686
鹿島建設(株)	200,672
(株)INFLUX	133,783
中日本高速道路(株)	95,940
その他	1,150,674
合計	2,711,972

ロ) 完成調査未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,478,784	9,630,779	9,397,591	2,711,972	77.60	98.36

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

4) 未成調査支出金

区分	金額(千円)
材料費	41,244
人件費	269,387
外注費	522,702
経費	148,384
合計	981,719

5) 材料貯蔵品

区分	金額(千円)
材料	
標本箱・コア箱	388
標本ピン	26
小計	414
貯蔵品	
ダイヤモンドビット・ダイヤモンドリーマー	187
その他消耗品	234
小計	421
合計	836

流動負債の部

1) 調査未払金

相手先	金額(千円)
オリエントエンジニアリング(株)	34,925
(有)太久樹	14,850
(株)ジオコン	13,712
(株)西部試錐工業	13,156
(株)シグマコンサルタント	11,770
その他	425,615
合計	514,028

2) 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	550,000
株式会社三井住友銀行	500,000
株式会社三菱UFJ銀行	300,000
みずほ信託銀行株式会社	100,000
合計	1,450,000

3) 未成調査受入金

相手先	金額(千円)
(株)オーシャン・ジオフロンティア	30,754
大林・岩田地質・森川特定建設JV	30,684
福島県	25,631
東京都	20,784
(株)九電工	14,400
兵庫県	14,400
その他	200,554
合計	337,208

固定負債の部

1) 退職給付引当金

1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(退職給付関係)に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,064,212	5,146,252	6,745,720	8,755,254
税引前四半期(当期) 純利益(千円)	230,731	642,374	605,383	554,780
四半期(当期)純利益 (千円)	148,681	422,244	386,113	344,031
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	172.60	489.66	447.58	398.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 純損失()(円)	172.60	316.99	41.84	48.73

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
 公告記載URLは次のとおり。<https://www.kge.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第70期）（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）2021年2月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年2月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第71期第1四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月14日関東財務局長に提出
（第71期第2四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月14日関東財務局長に提出
（第71期第3四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月25日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新川 良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 謙介 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎地質株式会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計方針）6．収益の計上基準に記載のとおり、川崎地質株式会社は、完成工事高の計上基準として、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については工事完成基準を適用している。当事業年度の売上高8,755,254千円のうち、川崎地質株式会社が工事進行基準により計上した完成工事高は、6,018,907千円と68%を占めている。</p> <p>工事進行基準による完成工事高は、工事進捗度に基づき測定され、工事進捗度は工事の工事原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>調査は個性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、調査に対する専門的な知識や施工管理経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、調査着手後は実際の発生原価と対比して、適時・適切に実行予算の見直しを行っているが、仕様の変更、外注費の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による調査の中断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、川崎地質株式会社の工事原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算が管理技術者により作成され、必要な決裁権者の承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ技術部長又は事業所長が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事の状況変化による影響を反映した工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額、工事損益の趨勢分析、実際発生原価の推移分析等を実施し、重要な変動が検出された場合には、変動理由の合理性及び改訂の適時性を評価するために、技術部長又は事業所長等へ質問を実施し、必要に応じて工事打合議事録等を閲覧し、回答の妥当性を検証した。 ・工事原価総額の見積りについて、実行予算と照合し、見積原価が費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算の中に異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその後の確定額又は再見積額を比較することにより、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の事項

会社の2020年11月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年2月25日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎地質株式会社の2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川崎地質株式会社が2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。